

マイナンバーカード券面記載事項変更

➤ 婚姻等の理由により、国外転出者向けマイナンバーカードに記載・記録されている記載事項の変更をしたい方

※ 戸籍の届出がお済みではない場合は、事前または同時に戸籍の届出も必要です

必要書類

- (1) 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書
- (2) 個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書

(1)、(2) 共有様式

※ 暗証番号の設定をしない場合も、(1)、(2)両方の提出が必要です。

- (3) 証明写真（顔写真） 1 枚
- (4) 申請者本人の有効な日本国旅券
- (5) 記載事項の変更が必要なマイナンバーカード

※ 申請時は提示のみですが、新カード交付時に返納が必要です。

- (6) 法定代理人の有効な日本国旅券（該当者のみ）